

# 令和5年3月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和5年3月15日（水）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（職務代理者挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第20号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第6号）
- （2）議案第21号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第7号）
- （3）議案第22号 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）附則（令和4年5月27日法律第56号）第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第30号から第74号までの45件）
- （4）議案第23号 農地の権利移動に係る別段の面積の廃止について

- 5 報 告

- （1）報告第8号 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について

- 6 協議事項

- （1）協議第1号 農地法第5条の規定による許可処分の取消願出書について

- 7 その他

- 8 閉 会

出席委員

- |    |       |            |   |       |    |
|----|-------|------------|---|-------|----|
| 11 | 圓谷光良  | 委員 (職務代理者) | 1 | 鈴木宗広  | 委員 |
| 2  | 岩鍋國雄  | 委員         | 3 | 小山田祐一 | 委員 |
| 4  | 近藤富美雄 | 委員         | 5 | 眞舩正広  | 委員 |
| 6  | 小林彰   | 委員         | 9 | 高橋正人  | 委員 |
| 10 | 島田弘美  | 委員         |   |       |    |

農地利用最適化推進委員

- |    |      |    |    |       |    |
|----|------|----|----|-------|----|
| 1  | 大竹正樹 | 委員 | 2  | 鈴木勝晴  | 委員 |
| 4  | 武田永子 | 委員 | 5  | 平山金二  | 委員 |
| 6  | 今井修一 | 委員 | 8  | 鈴木千代美 | 委員 |
| 10 | 嶋名恵子 | 委員 | 11 | 荒木達夫  | 委員 |
| 12 | 眞舩良二 | 委員 | 14 | 梅宮與三  | 委員 |

欠席委員

- |   |      |    |   |     |    |
|---|------|----|---|-----|----|
| 7 | 遠藤知志 | 委員 | 8 | 後藤功 | 委員 |
|---|------|----|---|-----|----|

欠席推進委員

- |   |      |    |    |       |    |
|---|------|----|----|-------|----|
| 3 | 鈴木武男 | 委員 | 7  | 藤井くに子 | 委員 |
| 9 | 小林章一 | 委員 | 13 | 須藤好行  | 委員 |

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局	鈴木弘嗣	小松紀貴
	蓮見美和樹	

午後 1時30分開会

#### 職務代理者挨拶

○事務局（ ） 皆様、こんにちは。

会に先立ちまして、皆様にご連絡いたします。

机にお菓子とお茶をお配りさせていただきましたが、こちらは藤井くにご子推進委員様より、旦那様の葬儀に関しまして皆様には大変お世話になりましたということで頂いたものになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、農業委員会総会を執り行います。

初めに、会長職務代行者よりご挨拶を申し上げます。

○職務代理者（圓谷） どうも皆さん、こんにちは。

いよいよ季節も春めいてまいりまして、もうこれから忙しくなる時です。また、桜も今年は早いそうで、もう東京は咲いたというあれがありまして、例年よりは1週間も早く咲いていると。これからは、貴重な時間をお借りしまして、今日は第3回農業委員会を開催いたしますので、皆様の貴重なご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思います。よろしく願いします。

今日は議案が4件、報告1件ほどございますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

それでは、開会したいと思います。よろしく願いします。

#### 1 開会の宣告

○事務局（ ） 西郷村農業委員会会議規則第6条及び第16条の規定により、会長職務代理者が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

#### 2 定足数の確認

○議長（職務代理者） それでは、議長という大任を仰せつけられましたので、皆様のご審議をよろしく願いします。

会議に先立ちまして、ただいまから令和5年度第3回の定例総会を開催いたしますが、本日の欠席委員は、7番、遠藤知志委員、8番、後藤功委員が所用のため欠席となっております。定足数には達しておりますので、総会は通告どおり開催されます。

また、推進委員は、3番の鈴木晴夫推進委員、7番の藤井くに子推進委員、9番の小林章一推進委員が欠席の報告がありましたので、お知らせいたします。

また、今日、まだ見えていない はこれから遅れると思いますが、よろしく申し上げます。

### 3 議事録署名人の選出

○議長（職務代理者） それでは、会議規則第14条第2項に規定する議事録署名人ですが、議長から指名させていただきます。

10番、島田弘美委員、1番、鈴木宗広委員、よろしく申し上げます。

### 4 議 事

---

○議長（職務代理者） それでは、早速、議案に入りたいと思います。

本日の議案は4件ですが、議案第20号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理者） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。農業委員9番高橋正人委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○9番委員（高橋） 農業委員9番高橋正人ですが、議案第20号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和5年2月28日、私、藤井くに子推進委員、事務局2名、計4名で現地調査確認してきました。現地調査の結果は、9ページの現地調査のそのとおりです。許可を受けようとする地目は、田及び畑、現況も田及び畑となっておりますが、譲受人が規模拡大ということで、今後とも継続的に利用が見込まれます。現況は現況写真のそのとおりとなっておりますので、ご確認のほどをお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（職務代理者） ありがとうございました。

説明に関連しまして、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、21ページをご覧ください。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断いたしました。

以上になります。

○議長（職務代理者） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

よろしいですか。

〔「異議なし」〕

○議長（職務代理者） 異議なしというご意見がありましたので、それでは採決をいたします。

この議案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（職務代理者） 委員全員賛成ということで、この議案第20号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

---

○議長（職務代理者） 続いて、議案第21号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局のご説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理者） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。農業委員9番高橋正人委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○9番委員（高橋） 農業委員9番高橋正人ですが、議案第21号、農地法第3条第1項の規定に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和5年2月28日、私、藤井くに子推進委員、事務局2名、計4名で現地調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、25ページの現地調査のとおりとなっております。許可を受けようとする地目は田、現況も田となっております。譲受人が規模拡大ということで、今後とも継続的に利用が見込まれます。現況は現況写真のとおりとなっております。ご確認のほど、お願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、29ページをご覧ください。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断いたしました。

以上になります。

○議長（職務代理者） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

その他、ご意見ございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（職務代理者） それでは、採決をしたいと思います。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（職務代理者） 全員賛成ということで、この議案のとおり議案第21号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございます。

---

○議長（職務代理者） 次に、議案第22号「農業経営基盤強化促進法附則第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局よりのご説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理者） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてのご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

よろしいですか。意見はございませんか。

[発言する者なし]

○議長（職務代理人） それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（職務代理人） 全員賛成ということですので、議案第22号は原案のとおり決定いたしましたことをご報告いたします。ありがとうございました。

---

○議長（職務代理人） 次に、議案第23号「農地の権利移動に係る別段の面積の廃止について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理人） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明にご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（職務代理人） それでは、ご意見がないようでありますので、この議案第23号について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（職務代理人） 委員全員賛成。ありがとうございました。

以上で、議案第23号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

## 5 報 告

---

○議長（職務代理人） 次に、報告事項に入ります。

報告第8号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理人） ありがとうございました。

ただいまの報告事項についてご意見のある方は、挙手を願います。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（職務代理人） 特に発言がないようでありますので、この案件は以上で終わります。

## 6 協議事項

---

○議長（職務代理人） 次に、日程第6、協議事項に入ります。

第1号「農地法第5条の規定による許可処分の取消願出書について」。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理人） ただいまの協議事項について発言のある方は、挙手を願います。

特にありませんか。

[発言する者なし]

○議長（職務代理人） 特に発言がないようですので、この案件は以上で終わります。

## 7 その他

---

○議長（職務代理人） 次に、日程第7、その他の事項に入ります。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、本日、皆様のお手元に配付させていただいた資料についてご説明いたします。

まず1点目が、令和5年の定例総会の日程について。こちらは、広報紙のほうに掲載させていただいた最新の日程を改めて配付させていただきましたので、こちらお使いいただければと思います。

2点目、委員改選についての書類を合計で3点お配りしております。

まず1点目が、広報紙に掲載する募集内容を掲載した書類となっております。こちらは、4月の広報紙に掲載される予定となっております。

続いて、それに付随して委員さんの要領、委員要領を同じく配付させていただきました。

最後に応募用紙ということで、実際に使用する応募用紙のほうをお配りさせていただきました。こちらの応募用紙に関しましては、そのままお使いいただけるようになっておりますので、



ご活用いただければと思います。

続きまして、農地パトロールについてなんですけれども、ふだんより皆様には定期的な農地パトロールをお願いしているところではございますが、このたび岩鍋委員より農地パトロールの報告がございました。令和3年度の転用は、の関係について、その後、進捗が全く進んでいないと報告を受けました。こちらの報告を受けて、事務局にて現地調査、確認を行い、現況が計画どおり進んでいないことを確認いたしましたので、担当の行政書士に対して指導を行いました。このように転用案件のみならず、農地に重機入っている等々、疑問に思ったことがあれば、事務局としても報告をいただければ、その後、調査を行い適切な指導を行っていくことができますので、皆様におかれましても、定期的な農地パトロール及び活動記録簿の提出にご協力くださいますようお願いいたします。

また、活動記録簿の提出についてなんですけれども、年度末になりますので、未提出の活動記録簿がありましたら、3月31日までに忘れずにご提出いただければと思います。

私からは以上です。

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

○  の件なんですけれども、その後の進捗、いつ頃返事ももらえるようになるのですか。

○事務局（） 進捗  を  を上げてもらっているものを、 ので、こちら、県監督  県のほうに申請を行いまして、県と調査を行って  調整を  さんで行っていくという段取りです。

○  分かりました。

○議長（職務代理者） よろしいですか。

ただいまの説明についてのまたほかにご意見のある方、ありますか。

よろしいですか。特にないですか。

[発言する者なし]

○議長（職務代理者） それでは、その他の事項に移りたいと思います。

事務局のほうはないですか。

[発言する者なし]

○議長（職務代理者） 以上で、本日の議案は皆さんの慎重審議によりまして全て終了いたしました。

それで、以上をもちまして西郷村農業委員会第3回定例総会を閉じます。

大変にありがとうございました。

午後 2時00分閉会